船橋市老人福祉センターの指定管理者を募集します

　船橋市では、船橋市老人福祉センター条例第4条の規定に基づき、老人福祉センターの設置目的をより効率的・効果的に達成し、市民サービスの向上を図るため、次期指定期間の指定管理者を募集します。

＜対象施設＞

市内老人福祉センター５ヵ所（東・中央・北・西・南）についてそれぞれ指定管理者を募集します。

＜業務内容＞

生活相談、健康相談その他各種相談・機能回復訓練・健康増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜の供与 ・クラブ及びサークルの運営の援助・利用の許可に関すること・施設及び設備の維持管理・市外居住者の利用料の収受 　他

＜指定期間＞

令和7年4月1日～令和12年3月31日（予定）

＜応募期間＞

令和6年7月16日（火曜日）～令和6年8月15日（木曜日）17時

＜応募方法＞

下記URLからダウンロードした募集要項に従い応募してください。

＜問い合わせ先＞

〒273-8501　船橋市湊町2丁目10番25号

船橋市役所　高齢者福祉課　施設管理係

電話：047-436-3353

＜参照先URL＞

<https://www.city.funabashi.lg.jp/shisei/shiteikanri/003/04/p001800.html>

**千葉県　介護の未来案内人事業 　介護福祉事業所向け「PR力向上オンラインセミナー」のご案内**

【介護福祉事業所向け PR力向上 オンラインセミナー】

千葉県健康福祉指導課より周知依頼がありましたのでお知らせいたします。

詳細については下記よりご確認いただき、参加をご希望される場合は直接URLにて

お申込みください。

■実施日時　：2023年11月1日（水）13:30～14:30 (受付/13:10～)

■対象者　　：千葉県内の介護福祉事業者 管理者・採用担当者

■参加費　　：無料

 [千葉県介護の未来案内人\_事業者向けオンラインセミナーのご案内 (PDF)](https://chibaken-koureikyou.or.jp/koreikyo/2023/10/12/%E5%8D%83%E8%91%89%E7%9C%8C%E3%80%80%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E3%81%AE%E6%9C%AA%E6%9D%A5%E6%A1%88%E5%86%85%E4%BA%BA%E4%BA%8B%E6%A5%AD-%E3%80%80%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E7%A6%8F%E7%A5%89%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E6%89%80/%E5%8D%83%E8%91%89%E7%9C%8C%E4%BB%8B%E8%AD%B7%E3%81%AE%E6%9C%AA%E6%9D%A5%E6%A1%88%E5%86%85%E4%BA%BA_%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%80%85%E5%90%91%E3%81%91%E3%82%AA%E3%83%B3%E3%83%A9%E3%82%A4%E3%83%B3-2/)

<https://emotion-tech.net/D0wNbsG0>